

少年院からの社会復帰と、当事者支援の可能性

—少年院出院者の全国サポートネットワーク「セカンドチャンス！」設立記念イベント—

プログラム

2011年1月15日(土)、16日(日)

立教大学 池袋キャンパス 14号館

〒171-8501 東京都豊島区西池袋 3-34-1

助成

日本学術振興会平成21-23年度科学研究費補助金

『犯罪者(特に、少年犯罪者)の社会復帰に関する理論的検討とアクションリサーチ』(基盤研究B 課題番号 21330133)

日本犯罪社会学会

後援

法務省、東京都青少年・治安対策本部、朝日新聞社、(財)社会安全研究財団、(社)日本社会福祉士会
日本犯罪社会学会、日本司法福祉学会、NPO法人非行克服支援センター、NPO法人のむぎ地域教育文化センター
「非行」と向き合う全国ネット、被害者と司法を考える会、触法少年研究会

主催

特定非営利活動法人セカンドチャンス!

(e-mail: second.chance.event2011@gmail.com ブログ URL: <http://secondchance1.blog37.fc2.com/>)

シンポジウムに参加される皆さんへのお願い

NPO 法人セカンドチャンス！ 理事長 津 富 宏

この大会に参加された方が、気持ちよく過ごせるよう、以下のお願いを申し上げます。

1 会場は、研究事業としてお借りしています。

今回のシンポジウムは、セカンドチャンス！を研究実践として行ってきた、日本学術振興会平成21-23年度科学研究費補助金『犯罪者（特に、少年犯罪者）の社会復帰に関する理論的検討とアクションリサーチ』（基盤研究B 課題番号 21330133）の一環として行われるもので、その趣旨で、立教大学から会場をお借りしています。

民間の一団体に、立教大学が会場を使用させることはありません。会場校のルールに則って、会場をお借りしていますので、報道等に当たっては、その旨にご配慮いただけますようお願い申し上げます。

2 撮影と録音は、原則としてできません。

例外として、撮影や録音ができるのは、以下の人に限られます。

- ・主催者側のスタッフ
 - * スタッフは、名札を首からかけています
- ・イベント主催者の許可を得た報道関係者
 - * 報道関係者は、腕章をしています
- ・その他、セッションや分科会の責任者が許可した人

3 プライバシーを守ってほしいと言われた方の名前や発言内容は守ってください

この会場には、プライバシーを守ってもらいたいという気持ちを持っている方がたくさんおいでになります。そうした方々が、名前や発言内容を伏せてほしいという場合は、会場を離れた後も、その意思を尊重してください。

4 セッションや分科会の責任者のルール設定に従ってください。

セッションや分科会の責任者が、いろいろなルールを設定させていただくと思います。ぜひ、それに従ってください。その場でのお願いには次のようなものがあると思います。

たとえば

- ・より多くの方の発言をいただけるよう、一部の方の発言が長引かないようにすること
- ・話に出た内容を、分科会の外に持ち出さないようにすること
- ・写真撮影をされてもよい方とされたくない方に、別れて座っていただくこと
- ・報道関係者の取材をお断りすること

などです。ほかにも、その場の責任者の判断でお願いすることがあるかと思いますがよろしくお願いいたします。

ほかにも、その場で、いろいろとお願いすることがあると思いますが、ご了解をお願い申し上げます。

ご挨拶

NPO 法人セカンドチャンス！ 代表 津 富 宏

「セカンドチャンス！設立記念イベントー少年院からの社会復帰と、当事者支援の可能性ー」においていただき、まことにありがとうございます。

「セカンドチャンス！」は、少年院出院者による、出院者のためのサポートネットワークです。

これまで、当事者中心の支援には、女性運動、公民権運動、障害者運動、いわゆる同性愛者の運動（現在は、LGBT と呼ばれる人々の運動）など、さまざまな先駆があります。最近では、精神障害者の活動、薬物やアルコールの依存症者の活動、社会的養護の当事者の活動、トラウマを背負った当事者の活動など、いわゆる回復者による当事者活動が展開されるようになってきました。

このような当事者とするいずれの活動も、自らの抱える問題の相互支援から出発し、その問題への社会的認知を高め、「〇〇であること」の社会的な意味を変えることに取り組んできたように思います。

私は少年院の教官を 20 年近く勤めましたが、ふと考えると、少年院の出院者に対する支援は、出院者であることを本人の人生から消し去ることによって成り立ってきたように思います。つまり、「新たな自分になること」を目指していたわけですが、少年事件については法律的にもそのような取り扱いがなされてきましたし、私ども少年院の教官もまた、過去と訣別し、新たな人生を切り開くように指導してきたように思います。

しかし、女性運動の当事者が「女性であること」を捨てることなく、公民権運動の当事者が「黒人であること」を捨てることのないように、当事者運動とは、「そのような自分であること」を受け入れること、つまり、「〇〇であること」を、自分の一部として受け入れることから始まります。これは、ダルクにおける再出発が、自分が薬物依存症であるということの受け入れから始まることともよく似ています。そう、当事者による支援とは、「等身大の自分であること」を起点とし、そのありのままの自分の生きる姿を、後輩へと語り継ぐことなのかもしれません。

「〇〇である」人間しか、当事者としての正統性のある支援を行う資格はありません。それは、当事者としての経験が、そのあとに続く当事者の道しるべとなるからです。「少年院からの社会復帰」という悪路を、どのように歩んできたかを語るができるのは、当事者だけです。しかしながら、まさに、「〇〇である」ことをもって社会的なまなざしを背負うわけですから、当事者による支援の歴史は、どのような領域にあっても、苦難の歴史となります。

少年院出院者の当事者活動である、「セカンドチャンス！」は、メンバーが自ら「少年院出院者であること」を受け入れ、この社会にいる「少年院出院者である」仲間呼び掛けていく活動です。「少年院出院者であること」を受け入れることは、決して容易なことではありません。それは、それを受け入れたところで、社会のまなざしが変わるようなものでないからです。いや、むしろ、社会のまなざしは厳しくなるかもしれません。しかしながら、当事者でしか分からない苦勞を分かち合い、つながりあうためには、「ここに『少年院出院者である』私がいるよ」と最初に声を上げる誰かが必要です。それが、「セカンドチャンス！」なのです。

本シンポジウムは、このように産声をあげた、「セカンドチャンス！」が、さらなる成長を遂げるために、多くの皆様にその存在と考え方を知っていただくと同時に、今後のありようについてさまざまに議論をしていただくために開催いたします。二日間の会期を通じて、貴重なご意見をたまわれますよう、よろしくお願い申し上げます。

ご挨拶

NPO 法人セカンドチャンス！ 副代表 才 門 辰 史

はじめまして、「セカンドチャンス！」副代表の才門辰史です。自分は浪速少年院出院者です。この度は「セカンドチャンス！」の設立記念シンポジウムに来てくださりありがとうございます。

自分は約 10 年前、少年院を出院しました。その時のことを今でも鮮明に覚えています。本気で人生やり直したいと思って少年院を出院したけど、孤独で、一人ぼっちで、むしろ犯罪を犯した自分なんてこの世にいない方がいいんだと思っていました。過去は消せないし、消したつもりでやり直そうとすればするほど、どんどん孤独になっていきました。もちろん自分が悪いので、こんなこと誰にも言えません。そんな自分のことを分かってくれるのは、やっぱり元いた所で、今更やり直せないんだ、元に戻るしかないんだと…。そんな不安定な期間が 2 年くらい続いたと思います。

自分の場合、失敗を繰り返しながらも出会いに恵まれ、救われ、何とかかんとか、ギリギリ社会人としてやってることが出来ました。自分の力だけでは何一つ乗り越えられませんでした。そして、津富先生と出会いました。

津富先生と話し合っ、「セカンドチャンス！」を立ち上げました。「セカンドチャンス！」を通して、スウェーデンのクリスも見学しに行きました。クリスは、スウェーデンの刑務所を出て来た人々が、自らの仲間を支援する組織です。クリス創設者であるクリスター・カールソンさんは、刑務所出所後の生きづらさを自らの経験を通して出所者の支援組織としてクリスを立ち上げたとのことです。

「自分にも出来ることがあるんじゃないか？」、自らが立ち上がるということを教わりました。カールソンさんをこのシンポジウムにお招きすることができました。カールソンさんのお話が明日（16 日）にあります。自分は本気で聞こうと思っています。

また、「セカンドチャンス！」を通して、川寄竜希さんと出会いました。実はだいぶ前に一度、ボクシングをやっていた時期の川寄さんを深夜番組の特集で見たことがありました。その頃の自分は、まだ悪いこともしていましたが、その深夜番組のことが印象に残っていました。こんな形で会えるとは夢にも思っていませんでした。初めて会った時、川寄さんはニカッと笑いかけてくれました。そして川寄さんの話に吸い込まれるように聞き入っていました。別れ際、握手にハグ、本当に飾らないあったかい人でした。それからというもの、どんどんどんどん出会いが繋がっていきました。川寄さんもこのシンポジウムに来てくださっています。川寄さんのお話は今日（15 日）あります。皆さん楽しみにしててください。

「セカンドチャンス！」は、出会うこと、つながることであり、そのような中で形作られる居場所を大切にしていきたいと思います。自分にとって「セカンドチャンス！」がそうであったように、「セカンドチャンス！」が社会復帰を目指し、少年院を出院してくる若者にとっての、大切な出会いの場となりますように。そして大切な居場所になりますように。「セカンドチャンス！」は、全国の少年院での講話活動、各地域での居場所作りを目指しています。

講演者とゲストのご紹介

《基調講演 1》

講演者 シャッド・マルナ(Shadd Maruna)氏

プロフィール

クイーンズ大学ベルファスト校教授。犯罪者の立ち直りに関する専門家。リヴァプールの犯罪者をインタビューし、立ち直った犯罪者と犯罪を続けている犯罪者の違いを描きだした好著、Making Good でアメリカ犯罪学会賞を受賞。



《基調講演 2》

講演者 クリステル・カールソン(Christer Karlsson)氏

プロフィール

KRIS 理事長。30年の服役を終え、三人の仲間とともに、出所者による支援組織 KRIS を立ち上げた。KRIS は、現在、スウェーデンに 29 の支部、5500 人の会員を有する。



《メインセッション 1》 「当事者が語ることの意味:自分の当事者から社会の当事者へ」
ゲスト 川寄竜希氏

プロフィール

元暴力団員で元プロボクサー。十代で二度の少年院を経験。少年院出院後、ボクシング、恋人、家族の支えにより立ち直る。現在は飲食店で働く傍ら、格闘技ジムで指導をしている。また、少年院での講演活動も積極的に行っている。



日 程

2011年1月15日(土)

12:15 -	受付
13:00 - 13:45 (45分)	オープニングセッション 201 教室
13:45 - 15:15 (90分)	基調講演 1 シャッド・マルナ(Shadd Maruna)氏 201 教室
15:15 - 15:30 (15分)	休憩
15:30 - 17:45 (135分)	メインセッション 1 「当事者が語ることの意味：自分の当事者から社会の当事者へ」 ゲスト 川寄竜希氏 201 教室
18:00 -	懇親会※ 太刀川記念館 3 階多目的ホール

※懇親会会場である太刀川記念館は、本イベント会場である 14 号館を出て、学院北門へ向かう通りの左側にございます(14 号館から徒歩 1 分)。

2011年1月16日(日)

8:30 -	受付					
9:00 - 10:30 (90分)	基調講演 2 クリステル・カールソン(Christer Karlsson)氏 201 教室					
10:30 - 10:45	休憩					
10:45 - 12:15 (90分)	メインセッション 2 「社会の理解をどのように深めるか」 201 教室					
12:15 - 13:15	お昼休憩					
13:15 - 15:00 (105分)	分科会 1 301 教室	分科会 2 401 教室	分科会 3 501 教室	分科会 4 601 教室	分科会 5 602 教室	分科会 6 603 教室
15:00 - 15:15 (15分)	休憩					
15:15 - 16:00 (45分)	クロージングセッション 201 教室					

各セッション

オープニングセッション

時間 13:00-13:45

会場 201 教室

津富宏(「セカンドチャンス!」代表)

才門辰史(「セカンドチャンス!」副代表)

「セカンドチャンス!」が、なぜ、どのように誕生したのかを、その立ち上げにかかわった代表の津富と、副代表の才門がその経緯を振り返りながら紹介する。そして、このシンポジウムに、どんな期待をしているかを述べて、オープニングとする。

メインセッション1

「当事者が語ることの意味：自分の当事者から社会の当事者へ」

時間 15:30-17:45

会場 201 教室

進行役 杉浦ひとみ(「セカンドチャンス!」)

長田敦史(「セカンドチャンス!」)

ゲスト 川寄竜希

パネリスト 「セカンドチャンス!」当事者メンバー

少年院出院者である川寄竜希氏のお話を伺った後、「セカンドチャンス!」のメンバーに登壇してもらい、川寄さんのお話を伺ってどう感じたかを切り口に、1) 少年院を出てからどのようにして今の自分に至ったのか、2) 今になってみて、少年院に行ったことをどのように考えているのか、そして、3) 「セカンドチャンス!」になぜかかわったのか、その活動にはどんな意味が感じているか、「セカンドチャンス!」の今後に何を期待するのかを、思い思いに話してもらうことで、「人はやり直せる」というメッセージを伝えたい。

メインセッション2

「社会の理解をどのように深めるか」

時間 10:45-12:15

会場 201 教室

進行役 八田次郎氏

パネリスト 春野すみれ(「非行」と向き合う全国ネット)

片山徒有(被害者と司法を考える会)

佐々木央(共同通信社)

海老沢真(NHK)

吉永拓哉(サンパウロ新聞社)

少年矯正職員 更生保護職員

「セカンドチャンス!」は、従来の考え方を一新した、極めて先進的な取り組みである。この活動は出院する少年の支えとなり、希望となると思われるが、そのためには少年司法・行政関係者はもちろんのこと、社会の理解を得ることが不可欠である。社会の理解を得るためにはどうするか、必要な活動について検討する。

クロージングセッション

時間 15:15-16:00

会場 201 教室

津富宏(「セカンドチャンス!」代表)

才門辰史(「セカンドチャンス!」副代表)

各分科会における議論を受けて、「セカンドチャンス!」についての、さまざまな議論を集約し、代表の津富と、副代表の才門から、今後の「セカンドチャンス!」についての思いと期待を述べて、クロージングとする。

分科会

分科会1 「出会いと居場所の大切さ」

時間 13:15-15:00

会場 301 教室

企画者 才門 辰史

この分科会は、当事者中心の分科会で、担当は浪速少年院出身の才門です。「セカンドチャンス！」は出院者の社会人による出院者のためのサポートネットワークとして活動をはじめました。「少年院を出院した先輩が少年院を出院してきた若者と関わる。そのことにより、その若者にとっても具体的なモデルにもなるし、またそういう人間は輝ける。オレたちにも出来ることがあるんだ」と。

この分科会は、薬物依存性自助グループや若者自立塾、ギャンブル依存性自助グループなど、さまざまなジャンルの当事者スタッフなどの方達に集ってもらい、「セカンドチャンス！」の仲間メンバーを加えて、意見交換、交流を深められれば、と思います。みんなで輪になり（人数によりますが）、自己紹介の後、なぜ、経験者としてこういう活動や働きを始めたか、そして思いや、これからの目標や夢を語り合えたらと思います。

自らが立ち上がる。そして何よりこの場が出会える、つながれる場となりますように。

分科会2 「少年はいつ立ち直るか」

時間 13:15-15:00

会場 401 教室

企画者 杉浦 ひとみ

非行を犯した少年に貼られるレッテルは重い。ちょっとやそつと「がんばろう」と決心しても、すぐにつまづいてしまう。どうせ駄目だと、投げそうになってしまう。でも、生まれて来て、物心がついてからでも10数年しかたっていない成長途中の少年が、自分の生き方にクサリ、人生にあきらめを持つのはあまりにも早すぎる。“必ず、自分らしい人生があるはず”自分で納得して、自分をコントロールして歩き始めるきっかけは、どうやって見つけたらいいのだろうか。

分科会3 「少年院の処遇に対する「セカンドチャンス！」のかかわり方」

時間 13:15-15:00

会場 501 教室

企画者 八田 次郎 片山 徒有

パネリスト 市川 真由美(愛光女子学園) 大熊直人(赤城少年院)

大山一誠(会社員) 片山徒有(被害者と司法を考える会)

現在まで当事者は少年院において講演、行事への参加等の活動をしてきたが、少年院の処遇にとってどのような意味があったのか、在院生の反響を含めて確認し、さらに、今後どのような活動が望まれるか、処遇への効果的な関わり方について検討する。

分科会 4 「当事者組織と多機関・団体連携」

時間 13:15-15:00

会場 601 教室

企画者 小長井 賀與

パネリスト 安田光一(協力雇用主) 小林淳雄(保護観察官)

当事者団体が地域の関係機関・団体と良い連携ができれば、より広いフィールドで力強い活動を展開できる。連携相手の組織も当事者団体の協力を得て、活動に深み加わる。こうして、それぞれの強みを生かして相互に補完し合うネットワークができ、地域も元気になる。そんなWin-Winの関係が日本でも実現できないか、「セカンドチャンス！」の当事者、先輩当事者である協力雇用主、少年院出院者等のための就労支援センターでパートナーシップ形成に努めた保護観察官をパネリストに迎え、可能性と課題を話し合う。フロアからの活発な発言も期待したい。

分科会 5 「少年院・・・家族の思いや不安を語り合う」

時間 13:15-15:00

会場 602 教室

企画者 春野 すみれ

助言者 三宅仁志(保護観察官)

この分科会は、わが子や家族が少年院に入っている方、入っていた方、また、子どもの今後を心配されている方々を中心に進めます。少年院についての期待や不安、親や家族は何ができるか、出院後にはどのような支援が必要なのか、などを一緒に学び合い、語り合しましょう。ゲストは保護観察官の三宅仁志さん。他に、「セカンドチャンス！」当事者メンバーからは、中村すえこさんなど。息子さんの2度の少年院入院を経験した母親えむさんからは、当時の気持ちやどのように嵐の時を乗り越えてきたかを、率直にお話いただきます。誰でも参加できます。プライバシーは守り合しましょう。

分科会 6 「もう刑務所には戻らない：成人当事者の支援組織レガーロ」

時間 13:15-15:00

会場 603 教室

企画者 山下 慶和

津富 宏

「自分一人でもいい」――。生きるためにそれでいいのか？自分だけで生きていけるのか？再犯を防ぐためには、人と人とのつながりが欠かせない。だが、前科を明らかにして生きれば社会からは容易には受け入れてもらえず、前科を隠して生きればストレスが鬱積していく。出所者にとって、裸になって話せる場所、拠り所となる場所が必要なのである。そこで、24時間いつでも当事者同士が集まれる、自立支援ホームの開所を目指している。当事者だからできること、当事者にしかわからないことがある。少年院出院者によるサポートグループ「セカンドチャンス！」のように、出所者が出所者を支える場をつくりたい。

セカンドチャンス!

——人生が変わった 少年院出院者たち——

セカンドチャンス! 編

セカンドチャンス!は、少年院
出院者が少年院出院者の社会
復帰を支えるNPO法人です。

定価 1575 円(本体 1500 円)

●全国の書店で注文できます。書店にない場合は、出版社にご連絡ください。



目次から

まえがきに代えて 林 和治 (法務省矯正研修所長)

■第1章

セカンドチャンス!の始まり

■第2章…8人の出院者の手記

出院生が語る、これまでの道、これからの夢

- ・ 乗り越えて 大山一誠
 - ・ 非行から少年院、そして今 辻 貴史
 - ・ 私、少年院出院者です。 中村すえこ
 - ・ 出会いの大切さ、その日のために 長田淳史
 - ・ 少年院卒元ヤンブラジル新聞記者の人生 吉永拓哉
 - ・ 少年院卒の私が、大学生になるまでにしたこと ゆか
 - ・ 人を生かす言葉 野田詠氏
 - ・ 人生は何度でもやり直せる 才門辰史
- 少年院出院者による座談会「私たちがやりたいこと」

■第3章…7人の各立場のサポーターの手記

セカンドチャンス!に願うこと

小長井賀與/相澤仁/春野すみれ/杉浦ひとみ/
片山徒有/八田次郎

■第4章…海外の先進例に学ぶ

アメリカ視察報告/北欧視察報告

あとがき 津富 宏 (代表・静岡県立大学)

この本を世の中に送り出すのには、覚悟が要った。いったん人に与えた被害を埋め戻すことはできない。人に被害を与えたという事実は消えることはない。

何を言おうと、何を書こうと、「やったこと」をなしにすることはできない。だから、犯罪をした人ができることは、「埋め戻しのできないこと」をしてしまったということを引き受けて、その後の人生をどう生きるかだけである。

埋め戻すことはできないから、何もできないとあきらめるのか。いや、埋め戻すことはできないのは分かっているけれども、それでもなお、少しでも「埋め戻そう」として生きるのか。

セカンドチャンス!の仲間たちは、後者を選択した人々である。自分のどうしようもない過去を引き受け、さらけ出すことで、少年院から出てくる後輩に役立つと決めた人たちである。

生まれてきたからには、きちんと生きて、社会にプラスになろうと決めた人たちである。

【代表・津富宏「あとがき」から】

新科学出版社

〒169-0073 東京都新宿区百人町1-17-14-21 メール sinkagaku@vega.ocn.ne.jp

TEL:03-5337-7911 FAX:03-5337-7912 HP: <http://www12.ocn.ne.jp/~s-kagaku/>

わたしたちの活動を応援していただけますか？

セカンドチャンス！の活動は、私たちメンバーの会費によって運営しています。交流会のために公共施設を借りる費用、文房具代、リーフレットなどの印刷費用、交通費などが必要なのですが、全国組織であることもあり、はっきりいって不足しています。そこで、セカンドチャンス！の活動に、ご興味やご賛同をいただき、応援してくださる皆様からの寄付金を募っています。

*立ち上げに当たっては、日本学術振興会科学研究費補助金をいただきましたが、平成23年度で終了する予定です。

●寄付金のお振込先●(1,000円より)

金融機関名：三菱東京UFJ銀行

支店：静岡支店（店番号 363）

預金種類：普通

口座番号：0095239

口座名義：特定非営利活動法人 セカンドチャンス 理事 津富宏

口座名義（カナ）： トクテイヒエイリカツドウホウジンセカンドチャンスリジツトミヒロシ

振込み用紙の通信欄に、下記をご記入ください。

- ・お名前
- ・郵便番号
- ・ご住所
- ・メールアドレス
- ・所属団体(あれば)
- ・セカンドチャンス！へのメッセージなど

私たちの活動を支えてくださる皆様からのご支援を心よりお待ちしております。

特定非営利活動法人 セカンドチャンス！ 一同

「セカンドチャンス！」へのお誘い

少年院出院者の社会人の皆さんへ

《少年院出院者を救えるのは、少年院出院者だけ》

非行をしてきた経験、そして何よりも、非行を断った皆さんの経験が、後輩に役立ちます。後輩には、同じ経験をした先輩の皆さんの言葉だけがまっすぐに響くのです。

「セカンドチャンス！」は、各地で交流会を開いたり、少年院での講演や行事をさせていただきながら、後輩に「やり直せるんだ」というメッセージを伝えています。

ぜひ、私たちの仲間に加わってください。私たちは、全国のどこに後輩が出院しても、そこに「セカンドチャンス！」の仲間が待っているようにしたいと考えています。

少年院を出院したばかりの皆さんへ

出院後の生活は、思うようになっていきますか。

少年院を出るときは、がんばろうと思ったのに・・・こんなはずじゃないなんてことはありませんか。焦ったり、困ったりしていませんか。相談相手はいますか。

そんなとき、「セカンドチャンス！」に連絡をとってください。

そこには、少年院を出院したって、「ちゃんとやれる！」ということを証明した仲間（先輩たち）がいます。

みんな、一緒に頑張ろう。僕たちはやり直せるんだから。

少年院に入ったことのない皆さんへ

「セカンドチャンス！」は、当事者中心の団体です。その圧倒的なエネルギーと、本質的な力に支えられて今日があります。非当事者のできることは、なんでしょうか。

一言で言えば、非当事者ができるのは、当事者の活動が、より活発になっていくための支援です。具体的には、当事者と社会のつなぎ役となり、当事者の思いが正しく発信されるようにチャンネル（拡声器）としての役割を果たしたり、少年院や保護観察所を通じて、当事者の活動の場を広げたり、あるいは、自分の知っている当事者を「セカンドチャンス！」につなげたりすることができます。

当事者に、力を貸してくださる非当事者の方、お声をおかけください。